

## 第5章 山形県がみんなにやさしいまちづくりで目指すもの

### 第1節 基本目標

すべての人が施設、サービス、情報等を快適に利用することができ、  
ひとしく社会参加できるまちづくりを目指します

### 第2節 基本方針

条例では、みんなにやさしいまちづくりを推進するための県としての基本方針を次のとおり定めています。

- 条例第6条第1項
  - (1) すべての県民がみんなにやさしいまちづくりについて理解を深め、積極的に取り組むよう意識の高揚を図ること。
  - (2) 高齢者、障がい者等及び要配慮者が円滑に日常生活又は社会生活を営むことができる環境の整備を促進すること。

### 第3節 みんなにやさしいまちづくりを推進するための基本的視点

基本方針を受け、「みんなにやさしいまちづくり」の取り組みを進める上での基本的視点を次のとおりとします。

#### (1) より快適なまちをつくるための県民意識の醸成（心のバリアフリー）

すべての人にとって、より快適なまちをつくるためには、実際に建物やサービス等を利用する多様な人々から、それらの問題点やニーズなどの意見を聴取し把握することが重要となります。

利用者のニーズは、立場の違いなどによって相反する意見であったり、実現困難と思われるような意見であったりするかもしれませんが、話し合いを重ねることにより、お互いのニーズの相違を理解し、歩み寄り、解決策を見つけることは可能です。利用者と十分に話し合うことが重要です。

また、県民の意識を醸成していくためには、子どもの頃からの体験や教育、生涯を通じて学ぶ機会を持つことが大切です。「みんなにやさしいまちづくり」を推進するためには、「みんなにやさしいまちづくり」に対する意識を常に持つことが大切であり、私たちの「こころ」の問題と言って過言ではありません。

子どものときからお互いの個性や違いを理解し、尊重する意識、思いやりのこころをはぐくむため、福祉教育を充実させることや、ボランティア活動への参加などの具体的な体験活動を通して「みんなにやさしいまちづくり」の大切さを実感できる場を設け、いわゆる「心のバリアフリー」を県民に広めていくことが重要です。

## (2) 利用者のニーズにあった多様な選択肢の準備

利用者の年齢、障がいの内容などにより様々なニーズがあり、その様々なニーズに応えるためには、それぞれのニーズにあった多様な選択肢が必要です。

しかし、視覚、聴覚、触覚など複数の感覚に訴えるような情報提供や複数の手段による情報提供がなされていないために、必要な情報を十分に入手できないことがあります。

車いす使用者にとっては段差がない方が望ましいが、視覚障がい者にとっては若干の段差（視覚障がい者誘導ブロックなど）がある方が望ましいなど利用者の状況によって様々なニーズがあります。

しかし、残念ながら、様々な利用者の視点を取り入れられずに、設置者や設計者のみの思い込みで計画、整備されているものがあります。

設置者や設計者は、施設等を利用する多様な人々から、施設等に係る問題点やニーズなどの意見を的確に把握し、それぞれの利用者がニーズにあったものを選択できるよう、多様な選択肢を準備することが大切です。

また、特定の人だけの使用を想定した施設や設備は「特別扱い」につながる懸念がありますので、誰が使っても違和感がなく、自然に受け入れられる、ユニバーサルデザインの考え方に基づくさりげないデザインへの配慮も大切です。

## (3) 施設と施設をつなぐ連続した空間の形成

個々の施設等の整備は進んでいるものの、周辺道路などとのアプローチを含めた連続性や一体性が図られていないため、利用者が利用しにくいことがあります。利用者が移動するという視点で、施設から施設をつなぐ連続したまち全体のデザインを考えて整備することが必要です。

毎日の生活を送るうえで、ある特定の場所だけで生活はできません。ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた施設や道路が整備されていても、それらが点在しているだけでは利用者にとって快適に利用できるとは言えません。

施設等を快適に利用するためには、個々の施設とそこに至るまでの道路や交通機関などを一体的に整備することが重要です。

また、実際の利用者にとって利用しやすいものとなるためには、施設、道路等のハード面の整備とともに、運営に従事する職員の対応や施設等の利用に関するわかりやすい情報提供など、ソフトと一体となった取り組みが必要です。

## (4) 雪国の視点からのユニバーサルデザインの構築

山形県は雪国であることから、この特性を踏まえ、ユニバーサルデザインの考え方に基づいたこれからの住まいのあり方、道路のあり方等について、県民、事業者等、市町村と共に考え、これからの雪国の安全で安心なまちづくりに努めていくことが必要です。

## (5) 継続的な見直しによるユニバーサルデザインの推進（スパイラルアップ）

ユニバーサルデザインを推進するにあたっては、現在より少しでも利用しやすいものを目指し、継続的に見直ししていくことが必要です。

このため、「PDCAサイクル」の考え方に基づき施策を常に点検・検証し、見直し・改善を行うことによりユニバーサルデザインを発展的に推進していきます。

※ 「PDCA」サイクルとは、plan「計画」、do「実行」、check「評価」、action「改善」の流れを次の計画に活かしていくという業務管理等の考え方である。